事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

## 陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる　心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

編集・発行人　松本邦宏
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103−0001
東京都中央区日本橋小伝馬町
15−18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03−3639−0641
ＦＡＸ03−3639−0640

北海道支部　〒060−0807　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２−１−14　電話(011)899-3275　ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部　〒984−0816　仙台市若林区河原町１−３−24(大和第２ビル１Ｆ)　電話(022)716-6701　ＦＡＸ(022)716-6710
関東支部　〒103−0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15−18(日本橋ＳＫビル５Ｆ)　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部　〒950−0951　新潟市鳥屋野２−11−16(古木工業ビル１Ｆ)　電話(025)282-1031　ＦＡＸ(025)284-7810
中部支部　〒460−0008　名古屋市中区栄３−25−43(瑞穂ビル２Ｆ)　電話(052)249-7661　ＦＡＸ(052)242-6280
近畿支部　〒531−0075　大阪市北区大淀南１−９−19(エンパイアービル８Ｆ)　電話(06)6442-7063　ＦＡＸ(06)6442-7064
中国支部　〒730−0017　広島市中区鉄砲町５−21(ジブラルタ生命広島鉄砲町ビル５Ｆ)　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒760−0055　高松市観光通２−２−15(ダイヤビル本館７Ｆ)　電話(087)812-0131　ＦＡＸ(087)812-0130
九州支部　〒812−0011　福岡市博多区博多駅前４−10−13(奥村第３ビル４Ｆ)　電話(092)472-7000　ＦＡＸ(092)472-7100
ホームページhttp//www.kasetsuanzen.or.jp/　Ｅメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

第4回通常総会

### 「先行型2段手すり」「つま先板」「チェックリスト点検」を普及促進

# 足場事故の根絶へ重点施策

全国仮設安全事業協同組合（略称・ACCESS、小野辰雄理事長）は去る5月26日、東京・日本橋茅場町の鉄鋼会館で第4回通常総会を開催し＝写真、2004年度の重点施策として国土交通省や地方自治体の工事事務所など全国の関係機関に、「先行型二段手すり」と「つま先板（幅木）」が装備された、いわゆる「働きやすい安心感のある足場」の普及促進のための活動を全面展開すると同時に、仮設足場等の現場安全点検を03年度に続いて1万件を目標に実施することなどを満場一致で決めました。また、任期満了に伴う役員改選を行い、小野理事長と棟方専松副理事長を再選し、新任副理事長として神谷邦明キョーワ社長を選任するとともに、別掲の新任理事、監事を含む役員を選任しました。

総会あいさつで小野理事長は「働きやすい安心感のある足場」の普及に総力を挙げて取り組むとともに、04年度仮設安全点検目標の1万件達成などを通じ活動スローガンの「見える安全　感じる安心」の定着と広く国民への安全文化の浸透や実現を呼びかけました（詳細は別掲参照）。

重点施策の推進では、当組合の設立趣旨である「仮設に起因する労働災害の撲滅」に向けて、まず国や自治体など関係機関に「手すり先行足場「二段手すり」「つま先板」の、いわゆる〝3点セット〟を装備した働きやすい安心感のある足場を普及、促進するための活動を展開します。

国交省と農林水産省は03年度に、厚生労働省が策定した「手すり先行工法に関するガイドライン」を工事共通仕様書に追記し、全面適用しましたが、自治体でも東京、千葉、茨城の都県で「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」を全面適用するなど急ピッチで普及してきています。また7月以降も福島、新潟、愛知、岐阜、京都、大阪、熊本などの府県が全面適用することとしています。その他の自治体でも全面採用に向けて着々と準備が進められております。04年度は手すり先行工法にとって大きな節目の年になるでしょう。

一方、中心的取り組みの現場安全点検については03年度に引き続き1万件を目標に実施します。過去3年間に2万0400件を対象に安全点検し、点検現場での事故報告ゼロとなっています。1万件の目標達成に向けては「安全点検の質の向上も合わせて図る」予定です。

共同事業では、経年機材に組合員が「経年機材管理」をしたことの証である「組合シール」を貼付するとともに、手すり先行工法を採用している現場には「組合シート」を掲示します。さらに、日本規格協会からの受託事業となる屋根工事用足場のJIS原案を、04年度末をめどに策定する予定です。

### 国土交通省通達

足場からの墜落事故防止重点対策

「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」を的確実施

ハード面　●足場の全段に先行型二段手すりとつま先（幅木）を設置すること
→　手すり先行専用足場型と同等の機能を確保すること

ソフト面　●足場の組立完了時に、チェックリストによる安全点検を実施し現場に備え付け、工事完成時に発注者に提出された点検結果の成果等を安全活動の評価とする

全国仮設安全事業協同組合理事長　小野　辰雄

### 墜落・転落防止に注力

私たちACCESSに最も直結している建設労働災害は墜落・転落災害ですが、5年前は325名の方が尊い命を亡くされ、4年後の昨年は247名の方が亡くなられた。他の起因別状況をみると、おおむね30％ほど減少しているが、墜落・転落はあまり減っていない。

昨年の建設死亡災害は548名で、前年比59名減（9・7％減）となっている。しかし、墜落・転落災害は一昨年の256名に対し昨年は247名と僅か9名しか減少していない。全体から見れば36名減少すべきところである。より多くの努力が必要である。

一方、飛来・落下や崩壊・倒壊は30％以上の減少となっている。我々の安全点検などの活動が寄与していると考えてよいと思う。しかし、全体の4割以上を占める墜落・転落が思った以上の成果を挙げていないことは反省しなければいけない。これは私たちACCESSの責任である。4年前に比べて墜落・転落の比率は増えている。これは由々しきことで、肝に銘じる必要がある。

足場の上でつまずいて落ちないために、つま先板を設けて、なおかつ構造材の筋交いとは別に2段手すりを装備すれば良い。筋交いを手すりと見なす、という解釈（規程）は改められる必要がある。事故が後を絶たないのだから、間違いは正してもらう必要がある。何としても、足場の全段に2段手すりとつま先板を設置する文化をつくり上げなければならない。これが浸透すれば、足場から落ちることなどないのであり、その達成なくして建設労働災害の激減はあり得ない。

私たちACCESSは設立以来、その達成を第一義の目標に掲げている。具体的には5年で死亡災害を半減させるということだ。5年前の約800人から4年経って548名まで減少した。頑張れば5年目の今年度は400人まで減らせるところにきている。より一層の減少に頑張ってほしい。直接関係人として私たち自身に責任があることであり、是非とも達成していただきたい。

### 新任役員など選任

任期満了に伴う役員改選では、前記の正副理事長のほか、再任を除く新任役員として山﨑浩司常務理事、照井利明理事（7月1日付で常務理事）、吉川宗一理事・北信越支部長、三宅弘子理事・中国支部長、松田次夫理事、谷澤和彦理事、笠井恒博監事の各氏を選任しました。

---

## 「働きやすい安心感の足場」全段に採用

### 国土交通省　営繕部、住宅局が徹底周知

### 組立完了時にチェックリストによる安全点検実施

国土交通省の大臣官房官庁営繕部と住宅局は、3月30日付の国官技第354号の2による大臣官房技術調査課の通達に続き、手すり先行工法に関する通知（国営整第43号および国住備第40号）を行いました。具体的には、ハード面で「足場の全段に先行型二段手すり」と「つま先板（幅木）」を設置する「働きやすい安心感のある足場」とし、ソフト面では「足場の組立完了時等に、チェックリストによる安全点検を実施する」ことを柱としており、各地方整備局、各発注機関のほか、当組合を始めとする建設業関連24団体に対して通知しました。国交省としては、先に行った土木工事に関係する全国の部局などに続く今回の建築関連部局などへの通知で、足場の採用に当たっては先行手すり工法を全面的採用する体制が整ったことになります。

国交省官庁営繕部では、各地方整備局営繕部長と沖縄総合事務局開発建設部長に対し、4月に枠組足場を設ける営繕工事では特記仕様書に「『手すり先行工法による足場の組立て等の基準』による働きやすい安心感のある足場とし、改善措置機材による場合は手すり先行専用足場型と同等の機能を確保する」することを通知。また5月には、施工関係者に対し「足場の組み立て完了時および供用中の日々の安全管理に足場のチェックリスト等を現場に備え付けて活用し、足場の点検を行う」「工事完成時に点検結果を含め安全活動の創意工夫の成果を発注者に提出する」ことを働きかけるようそれぞれ通知しています。

具体的には、国交省が発注する営繕工事では厚生労働省が策定した「手すり先行工法に関するガイドライン」を適用し、さらに働きやすい安心感のある足場を採用して「足場の安全点検が適切に行われるよう措置するなど、足場からの墜落事故防止に一層努める」としています。

「働きやすい安心感のある足場」とは、二段手すりとつま先板の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場か、もしくは改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保しているものを指します。また、取り組みとしてはチェックリストによる安全点検の実施を指示しており、ハードとソフトの両面の措置を促している点が最大の特徴となっています。

6月7日付での通知先は以下のとおりです。

▽日本建設業団体連合会▽全国建設業協会▽建築業協会▽日本建設機械化協会▽日本塗装工業会▽プレストレスト・コンクリート建設業協会▽日本建設躯体工事業団体連合会▽日本鳶工業団体連合会▽軽仮設リース業協会▽仮設工業会▽全国仮設安全事業協同組合▽建設業労働災害防止協会▽日本住宅建設産業協会▽全国住宅建設産業協会連合会▽新都市ハウジング協会▽住宅生産団体連合会▽全国中小建築工事業団体連合会▽日本ツーバイフォー建築協会▽日本木造住宅産業協会▽プレハブ建築協会▽日本不動産協会▽全国建設労働組合総連合▽日本電設工業協会▽日本空調衛生工事業協会

---

### 正副理事長が記者会見

## 5年後に5万件実施

当組合の小野辰雄理事長と棟方専松、神谷邦明両副理事長は通常総会後の会見で、2004年度の重点施策など組合活動の取り組み方針やその目的を語りました＝写真。

この中で小野理事長は03年の建設労働死亡災害が前年比59人減の548人と過去最小を記録したことに触れ、手すり先行足場の採用を始めとする公共発注機関の取り組みが拡大していることが大きい、との見解を示しました。併せて、こうした手すり先行工法をめぐる新たな潮流により「将来に向けた、さらなる死亡者数減少のイメージが固まってきた」とし、仮設足場については墜落・転落災害撲滅のために手すり先行足場、二段手すり、つま先板（幅木）を、また飛来・落下防止に垂直養生ネットをそれぞれ常備する必要があり、それを着実に励行するためにも第三者がチェックリストによる点検を実施することが不可欠だ、と強調しました。

そのうえで、04年度の重点施策として「働きやすい安心感のある足場」、いわゆる足場の全段に「二段手すり」や「つま先板」を装備した手すり先行工法の普及促進のための活動を、国や地方自治体の工事事務所への浸透を始め全国展開する考えを表明。さらに過去3年間に２万0400件を対象に実施し、事故発生が皆無だった現場安全点検についても１万件突破を目標に実施することを明らかにしました。安全点検については「５年後には５万件を実施したい。そうすると年間の死亡災害も200人台までさらに半減できる」と展望を描いています。

棟方副理事長は「安全点検の実施は、経済的に厳しいが、組合の主になるべき活動だと考える。引き続き小野理事長の下に大同団結して精力的に実施していきたい。幸いに国の考え方が自治体にまで浸透してきている。むろんゼネコンも労災の撲滅について真剣に対応している。発注者や元請の取り組みを含め、大きな力になってきており、組合としても力強く推進していく」とし、04年度目標の１万件達成に意欲を示しました。

新任の神谷副理事長は、養生ネットの普及を中心とした活動を30年以上にわたり行ってきたとしたうえで、「かつて建築現場では、養生ネットの必要性に対する認識は低かった。しかし、近年は安全と防災に役立つことが一般常識となってきた。さらなる普及のための働きかけをしていきたい」とするとともに、「養生ネットの素材は繊維なので、そのリサイクルについて組合として取り組んでいけるのか検討したい」など抱負を述べました。

---

## 総会来賓祝辞

### 先駆的活動に感謝

経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課長　富田　健介氏

バブル経済の崩壊以後の動きだが、現場で働く技術者が減ってきていることが、現場安全監理のレベル低下を招いているのではないかとの危機感がある。そういう中で、仮設組合には安全に関する先駆的な活動を展開し、多くの成果を挙げていただいており、心から感謝申し上げたい。

### 仮設の安全対策推進

国土交通省総合政策局建設振興課課長補佐　田上　恵生氏

人の命は何物にも替え難いものであり、労働災害撲滅は産業界あげての取り組みではあるが、国内全産業界の死亡災害の3割が建設業で発生しており、仮設が何らかの原因となっているものが少なくない。仮設組合ではハード、ソフト両面から仮設の安全対策を推進しており、今後とも建設業の安全確保に寄与されるよう期待している。

## 懇親会来賓祝辞

### 労災ゼロ目標に

国土交通省技術審議官　門松　武氏

皆さん方のご努力により、建設業での死亡事故は昭和50年代に比べ3分の1くらいに減っている。しかし、全産業の中では3割以上を占めるなど、依然として建設業が一番多いのも事実である。ぜひ、今後とも組合が一丸となって、労働災害ゼロを目標に取り組んでほしい。

### 安全は作業の基本

国土交通省港湾局建設課長　小原　恒平氏

私自身は1年前まで九州の現場にいた。安全問題ということは大変重要だということを認識している。また今、職責として組合の皆さんと関係を持つことを大変嬉しく思っている。安全は建設作業の基本である。皆さんのプロのノウハウを活用させていただきたいと思っている。

### 標準工法として採用

国土交通省総合政策局建設施工企画課長　佐野　正道氏

手すり先行足場については歩掛りも用意しており、標準的な工法として積極的に採用していきます。「働きやすい安心感のある足場」の普及に努めたいと思う。

### JIS化を支援

経済産業省製造産業局企画官（住宅産業・建材担当）　鈴木　芳雄氏

わが国の「安全」は、諸外国と比べていろんな面で齟齬（そご）がある。経済産業省としても、とくに建材製品の安全については力を入れていく考えである。中でも足場製品のJIS化については応援申し上げるとともに、良いJISを作っていただき、皆さん方の目標が早く達成できるよう祈念している。

### 安全管理に全力

農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室長　石川　佳市氏

農水省の直轄工事でも手すり先行型足場について、昨年度から共通仕様書にはすべて明記し、該当する工事には使用するようにしている。昨年度は91件の工事が対象となり、1件の事故も発生しなかった。今後とも発生ゼロに向け、安全管理に力を入れていきたい。

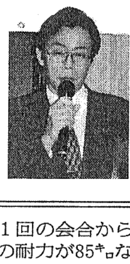

### 協調して災防活動を

中央労働災害防止協会技術支援部長　荒川　輝雄氏

建設業界には建設業労働災害防止協会がありますが、私ども中災防を合わせ全産業界には6団体がある。災害防止にともに力を合わせて努力していきたい。今後とも協力をよろしくお願いしたい。

### JISは国際規格へ

JIS原案作成委員会委員長（日本大学名誉教授）　三浦　裕二氏

自動車メーカーのリコール問題など「安全」をめぐるいろいろな話題が尽きないが、その根っこに〝隠蔽体質〟の問題がある。かつて建設業界も指弾されたことがあった。そうした体質を脱する必要性を、個人的にも再び感じるようになった。また、JISはゆくゆくは国際規格になると思う。JISの原案が作れたことを皆さんとともに喜びたい。

また、通常総会後の懇親会には以下の方々に出席主にしていただきました（あいさつの方は除く）。

▽国土交通省＝奥田修一大臣官房官庁営繕部長、寺本英治大臣官房官庁営繕部整備課長、西村稔総合政策局建設振興課課長補佐、鴻巣正博総合政策局建設振興課業務係長、田中基裕大臣官房技術調査課課長補佐、中曽隆弘港湾局建設課課長補佐、小黒賢一大臣官房官庁営繕部整備課、山下勝経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課課長補佐、牧慎太郎総務省自治行政局自治政策課情報政策企画官、佐藤隆農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室班長、小林謙二関東学院大学工学部教授、矢部明日本橋梁建設協会架設研究委員会委員長、室井芳隆軽仮設リース業協会常務理事、佐藤毅山下設計顧問。

---

### JIS原案作成委員会　三浦裕二委員長に聞く

## 「安全神話」では事故は防げない

当組合は、昨年７月から進めてきた先行型手すりと、つま先板（幅木）のＪＩＳ（日本工業規格）原案作成を完了し、受託先の財団法人日本規格協会に提出しました。これによって2004年度末には経済産業大臣によりＪＩＳが制定される見通しとなりました。この取り組みは、手すり先行型足場の普及にともなって、新規参入メーカーが増えており、ＪＩＳ化によって安全性を確保することがねらいです。原案作成に当たっては、国土交通省、経済産業省、厚生労働省、独立行政法人産業安全研究所、ユーザーである建設業労働災害防止協会、建設業関係団体、ゼネコン、専門工事業者、供給・生産側からは仮設リース・メーカー――などで構成するＪＩＳ原案作成委員会（委員長＝三浦裕二日本大学名誉教授）と、実務的なことを検討する作業部会（部会長＝永田久雄独立行政法人産業安全研究所研究部長）を設置して、委員会を３回、作業部会６回、委員長・作業部会長会議３回と、精力的に会合を重ねて検討してきました。手すり先行型足場は、厚生労働省がその設置基準を定めた「手すり先行工法に関するガイドライン」を策定し、国土交通省と農林水産省が同ガイドラインを工事共通仕様書に追加するなど、公共工事での需要増加が見込まれています。「ＪＩＳ化はＩＳＯ（国際標準）につながっていくもの」と話す三浦委員長に、ＪＩＳ化の意義や今後の取り組みなどについてお聞きしました。

### 先行足場　2段手すり　幅木　落下防止には〝3点セット〟

### ◇国際標準への第一歩

私は、日本の大学教育の中に建設産業の安全管理がないことに問題があると思っています。また、足場支保工のＪＩＳ化は、いずれＩＳＯ（国際標準）に移行していくでしょう。こうしたことから、ＪＩＳ原案作成委員会の委員長を引き受けしました。

委員会は昨年７月の設置以来、本委員会を３回、部会を６回ほど開きました。経済や企業活動のグローバル化の中で日本の足場も国際標準をめざさなければならない。ところが当初は、各社とも手持ちの商材があるため、同床異夢の感は否めなかった。しかし、それも瞬間的なことで、ＪＩＳ化によって商品が国民の間に定着するという理解が得られ、検討や協議はきわめて精力的に、活発に行われました。

橋梁等における手すりは、90㌢以上で、開口部の間隔は子どもの頭が入らない15㌢以下にするというものだったと思います。市民を対象にしたこうした橋の手すりには、厳格な規制があります。作業をする人に、適切な規制を当てはめないのであれば、作業員は市民と認めないのかということです。

手すりの強度は、第１回の会合から議論になっていました。命綱の耐力が85㌔なので、85㌔でいいのではないかという筋論が一つありました。私は初めから120㌔と考えていました。それは労働安全衛生規則に、静荷重がかかった場合、100㌔かけて壊れないことという解説があります。加えて、転落した場合、衝撃荷重が生じます。この衝撃荷重で２割アップで120㌔と考えていました。

作業部会長の永田久雄さん（独立行政法人産業安全研究所研究部長）は、この道のプロでして、さまざまな実験やデータから100㌔以上と主張されました。必ずしも強ければいいわけでもなく、強過ぎると万一落下した際、作業員の腰に衝撃力がダイレクトに作用する。つまり、吊り元（手すり）が変形して衝撃エネルギーを吸収してくれることが大切なのです。議論の結果100㌔に落ち着きました。さらに、85㌔を「２種」として、範囲を拡大しました。そして、それに装備品を加えるとそれ以上になり、命綱をかけられる100㌔を「一種」とし、単なる手すりだけの機能で命綱をかけられないものを「２種」としました。

### ◇ＪＩＳ化は改革の一環

つま先板については、すでに高さ10㌢の基準があり、ローリングタワー機材で出回っていますが、部会の中でいろいろと計算したところ、10㌢より15㌢の方が明らかに効果的であることがわかりました。それでＥＵ規格など現状を考慮して15㌢を「１種」に、10㌢を「２種」に、２種の規格を併記することにしました。

今、小泉首相が構造改革を進めていますが、行政システムの改革と同時に、産業側の企業改革もさまざまな形で表に出てきています。今回のＪＩＳ化の動きも改革の一つです。産業界が国際的な基準をつくって、オフィシャルに認めてもらおうと自主的に動いたわけです。

ネットやシートはあくまでモノの飛来落下防止のためのものであり、人の転落・墜落には、２段手すりとつま先板がなければ防げません。これが改革のポイントです。建設現場では、転落した人がメッシュシートに載っても、そこが破れて墜落死する事故もあります。ここを建設業界は真剣に追及しなければならない。だから最低でもガードレールと縁石は付けるということ同様に、２段手すりとつま先板を設置することを強く言いたいのです。筋交いとシート・ネットの“安全神話”にごまかされないことです。これは今後も譲れません。タイヤ脱落事故は、原因がわかっていてそれを放置していた不作為の行為により、会社の信用を著しく損ねたものです。これを建設関係人は、もって他山の石とすべきです。日本の建設技術が欧米に肩を並べているという自負があるのなら、安全もしっかりやる。その一環が今回のＪＩＳ化です。

（本稿は当組合報『アクセス』04年春号に掲載の巻頭対談記事のうち、三浦委員長の発言部分を登録したものです。